

# 岐路にたつ 国鉄闘争

## 一〇四七名闘争の勝利に向け 全国の仲間たちに訴える!

一〇四七の解雇撤回闘争は、今重大な岐路にたつている。国鉄分割・民営化攻撃が開始されてから十有余年におよぶ、闘争団と家族をはじめとした苦闘が、勝利へ向けて新たな歩みを踏み出すことができるのか、それともこの闘いが、日本の労働運動史上画期的な地平を築きながら政府の攻撃の前に潰れてしまうのか。闘いはまさに正念場を迎えている。

### 全面降伏要求

国労が三月一八日の第64回臨時大会で「改革法承認」を決定して以降、自民党は足元を見透かしたかのようになり、より一層の屈服を国労に迫った。その内容は、  
① 国労の改革法承認決定は法の主旨までの承認なのか信用できない。  
② 訴訟の取り下げについて考え方はどうなっているのか。  
③ 国労は「解雇撤回」を主張しているが、「人道上の問題」、「新たな雇用問題」という立場で解決をはかるべきだ。

### 国労と国鉄闘争 解体への陰謀

新聞では「早期解決に努める」との自民党や自由党、政府の談話が報道されているが、その裏で進行しているのは、国鉄改革法を承認させるところまで追い込んだ国労に新たな一撃を加え、最終的に解体することを明確に意図した陰謀である。

国労本部はこの攻撃にとめどなく後退し、政府がしつらえた蟻地獄により深く足を踏み入れようとしている。闘いは率直に言って重大な危機に直面してい

ものであった。

### 国労本部の対応

この全面屈服要求に対し、国労側からどのような返答がされたのかは、「高橋委員長が文書を手交した」、「五項目に及ぶ見解を政府・与党側に伝えた」と報道されているだけで、国労本部自身は何ひとつ明らかにしていないが、次のとおりのもので言われている。

#### 自民党あて

- ① 国鉄労働組合は、平成11年3月18日に、第64回臨時大会を開催し、国鉄改革法の主旨を含めて認めたものである。
- ② 旧国鉄時代の訴訟については、解決の方向付けが明らかになった適当な時期に、取り下げを検討する。
- ③ 他組合にも、解決のための理解を得る努力はしつつも、乗り越えなければならぬ点も多く、一層のご指導をたまわりたい。

一九九九年四月三〇日

#### 自由党あて

- ① 旧国鉄問題に対する国労の考え方について
  - ② 国労は、いわゆる「国鉄改革法」の意図を認めたものである。
  - ③ 第64回国労大会までの大会決定事項のうち、JR発足後の訴訟については取り下げを検討する。
  - ④ 解雇撤回、JR復帰等の解決に当たっては、現在の経済・社会情勢を考慮し現実的に対応する。
  - ⑤ 国労は今後、JR各社との健全な労使関係の確立を目指して努力する。
  - ⑥ 当面する問題の解決にあたって、一層のご指導をたまわりたい。
- 平成11年5月18日

### 魂まで捨てることはできない!

これは、血のじむようなこの十数年間の闘いと、伝統ある国労の基本路線をすべて投げ捨てるに等しい態度表明である。

国労と一〇四七名闘争団の未来を決めてしまいかねない重大な問題が、何ひとつ明らかにされないまま、ごく一部の役員の手で進められている。五・二八判決一周年をめぐる大衆行動のなかでも、闘争団の仲間たちは、怒りを込めて、この文書を組合員に明らかにすべきであると繰

### 旗を降ろすことはできない!

一〇四七名の仲間たちが切り捨てられようとしている。闘争団とその家族にしてみれば、この十数年間の日々はその人生そのものをかけた闘いであった。「改革法」によって解雇した責任、一二年間夫から職場を奪った責任、一四人の闘争団を死に追いやった責任の謝罪と名誉の回復地元JR復帰以外に納得のできる解決はありません。またそれ以外に闘いの正さの証はありません」(闘争団家族)

(つづく)